

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情4第26号	受理年月日	令和4年8月24日
件名	「8中、11中の学校統合での“安心・安全”について」の陳情		
<p><b>【陳情の趣旨】</b></p> <p>今年度より「第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会」が発足し、会合を進めています。会議報告書の協議会だよりV o 1. 03の記事で“通学の条件を優先的に考えて、・・・現在の第十一中学校の校地のほうが望ましいとして、教育長へ報告することを確認しました。”との内容がありました。</p> <p>しかし、第一優先は義務教育での生徒及び住民の「安心・安全」です。目黒区発行の水害ハザードマップでは第十一中学校の校舎・グラウンド共、予想される水深は1～2mと表示され危険度が高い区域あり、「地域避難所」としての機能から見て区有施設を残すのは区の愚策であると考えます。</p> <p>特に最近加えて将来的にも地球規模での温暖化現象等の環境破壊で、大規模の災害が多発するのは確実であります。</p> <p>ハザードマップの危険区域に新学校として残す事を学校教育で説明することができますか？教育方針としてあってはならないことです。</p> <p>加えて「地域避難所」は地域住民の災害時のよりどころであり、区の基本姿勢の「安心・安全」のスローガンは無きに等しいものになります。</p> <p>行政はどうして「安心・安全」を重要な要素として取り上げないのか不思議でなりません。</p> <p>万一、災害が発生し、区民に被害が及んだ時に誰が責任を負うのですか？行政の施策としてあってはならない事です。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <p>8中、11中の学校統合でハザードマップでの危険区域に地域避難所の学校である区有施設を残す事は「安心・安全」の観点から区としての方針を示して頂きたい。</p>			